

## 災害復旧活動を円滑に支援するために！ 災害対策用機械の操作訓練【エアーテント設置】 を実施しました

関東技術事務所では、地震や洪水等の被害軽減及び災害復旧活動を円滑に支援するための資材と災害対策用機械を保有しています。

これらを緊急時適切に運用・操作できるように、職員による操作訓練を定期的に行っています。今回はエアーテントの設置訓練を実施しました。

エアーテントは災害時の待機場所などとして使用できる仮設のテントです。収納がコンパクトな為可搬性に優れており、100V電源(発電機でも可)の送風機で容易に展開設置ができるものです。

- ◆日時 : 平成29年1月26日(木) 13:00～
- ◆場所 : 関東技術事務所(松戸市五香西6-12-1)
- ◆参加者 : 6名(関東技術事務所職員)
- ◆講習器具 : エアーテント

### 訓練状況

